

まだ間に合います！ 特定健康診査(個別健診)の受診はお済みですか？

市では、心筋梗塞や腎不全などの原因となる高血糖や高血圧、脂質異常を早期に発見することを目的として、特定健康診査を実施しています。まだ間に合いますので、ぜひお申し込みください。

- ◆対 象 茂原市国民健康保険に加入の40歳～74歳の方
- ◆実施方法 個別健診（長生郡市内の契約医療機関で行う健診）
※集団健診は終了しました。
※健診内容はウェブページからご確認ください。
- ◆健診期間 ～12月25日㊟
- ◆費 用 2,000円
- ◆申込方法 11月20日㊟までに窓口、電話、FAX、メールにて
※完全予約制ですので、必ず申し込みの上、受診してください。
※質問票等はお申し込み後に随時郵送します。



▲ウェブページ

申込み・問合せ 健康管理課（2階） ☎ (20)1574 FAX (20)1600
✉ kenkou@city.mobara.chiba.jp

～認知症になっても安心して暮らし続けるために～ 「任意後見制度」をご存じですか？

任意後見制度とは、将来、自身の判断能力が低下した場合に備え、自分で任意後見人を決めておく制度です。支援が必要になった際、事前に決めた契約内容（福祉サービスの申請・契約、入院手続き、各種料金の支払い、財産管理など）に基づき任意後見人からの支援を受けられます。

詳しくは、「成年後見はやわかり」(厚生労働省)をご覧ください。



▲「成年後見はやわかり」

今は大丈夫だけど、将来いろいろな手続きやお金の管理が自分でできなくなったら、頼れる親族もいないし、信頼できる人に支えてもらいたい。



問合せ 高齢者支援課地域包括支援室（2階） ☎ (20)1583 FAX (20)1610